

平成 30 年度第 3 回図書館協議会

平成 31 年 2 月 15 日（金）
午前 10 時 00 分～11 時 15 分

議事録

会場 門真市立図書館会議室

- | | |
|------|---|
| 出席委員 | 村上委員、木下委員、大森委員、仲谷委員、谷口委員、
明淨委員、間部委員、東田委員、下岡委員 |
| 事務局 | 満永教育部長、水野教育部次長、西中館長、
竹本館長代理、岡本分館長、土江 |
| 傍聴者 | 1 名 |
| 案件 | (1) 門真市図書館サービス計画について
・パブリックコメント手続結果について
(2) 平成 30 年度事業報告について
(3) 平成 31 年度事業計画について
(4) その他
・学校連携について
・生涯学習複合施設について |

部 長 おはようございます。教育部長の満永でございます。本日はありがとうございます。

図書館協議会の開催にあたりまして、一言挨拶申し上げます。
委員各位におかれましてはご多忙のところ、ご参集賜り誠にありがとうございます。

今年度は「図書館サービス計画」におきまして、関係部署と図書館運営のサービス向上のための庁内会議を開催するとともに、図書館利用者のニーズを把握するため来館者に対しアンケート調査を実施しました。その後、市民のパブリックコメント募集を経まして、31年3月に策定予定となっております。

また、市民の読書活動の啓発と利用促進につなげるため、昨年度好評であった「こわーいおはなし会」、「書庫開放」、「本の森の小さな音楽会」などの事業に加え、今年度は新たに「絵を描く講座」、「マネー講座」、「ぬいぐるみのお泊まり会」などの事業にも取り組んだところでございます。

加えて、市内全小中学校図書館には昨年度より学校図書館司書を配置しておりまして、これまで以上に子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身につけられるよう、学校司書、市立図書館司書の連携により、連絡会の実施、あるいは市内小学校にて「えほんのひろば」と申しまして、図書館の職員が絵本をたくさん持って出かけていって、そこで子どもたちがいろいろなシチュエーションで読めるようにし、非常に人気を博しております。このような事業も始めておりまして、昨年度は6校でやりました。今年は8校で実施しております。そのように手を挙げてくれる学校も増えている次第であります。

今後とも子どもの読書活動については、その推進に一層充実させてもらいたいと考えております。引き続き、今後学校とも連携、協力して、子どもの読書活動の推進に向けた取り組みをさらに充実させていきたいと考えておりますし、委員の皆さまのご意見を伺いながらより良い読書環境をつくってまいりたいと考えております。何卒よろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。

案件に移りますが、その前に資料の確認をさせていただきます。

本日、お配りいたしております資料は、会議の次第、図書館年報、そして門真市立図書館協議会会議資料としまして、

- 資料1 門真市図書館サービス計画（素案）に対する意見募集結果について
- 資料2 平成30年度門真市立図書館事業報告
- 資料3 平成31年度図書館行事（案）
- 資料4 門真市生涯学習複合施設の既存の市有施設の活用等を踏まえた報告書

の4点となります。

不備はございませんでしょうか。

それでは委員長、順次進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

委員長 そうしましたら早速、案件（１）から始めたいと思います。案件（１）「図書館サービス計画 パブリックコメント手続結果について」事務局から説明をお願いします。

事務局 「図書館サービス計画 パブリックコメント手続結果について」ご説明申し上げます。

資料１をご覧ください。本パブリックコメントは「門真市図書館サービス計画（素案）」にかかるもので、平成３０年１１月１９日から１２月８日まで、ホームページや市の施設で素案を公表し、意見募集を行いました。その結果、１名の方から１件のご意見をいただきました。具体的にご意見とそれに対する考え方を要約してご説明いたします。なお、パブリックコメントの結果をもとにサービス計画策定庁内会議で審議し、素案を修正した箇所がございますので、その部分も併せてご説明いたします。

素案１ページの、「計画策定の背景」の中の、「図書館を取り巻く環境は、電子書籍やインターネットなどのＩＣＴ」の箇所についてのご意見であります。

具体的な内容としましては「電子書籍やインターネットは他の図書館ですでにやっていることであり、これからの図書館、未来の図書館を想像できる言葉があればいいのに」というものであります。これに対する考え方としましては、ご指摘の箇所を「現在図書館をとりまく環境はＩＣＴ技術の発展や人工知能（ＡＩ）を活用したサービスの導入などにより進化を続けています、急速な情報化や技術革新は人間生活を質的にも変化させつつあり、市民のニーズはさらに多様化複雑化することが予想されます。これから求められるのはあらゆる人が自己実現を目指して自ら学ぼうとする行為を支援し、市民一人ひとりが住み慣れた場所でいきいきと暮らすために必要な課題を解決する方法を気軽に、そして的確に得ることのできる図書館です。」に変更いたします。」としております。

なお、ホームページ等で結果を公表していくこととしております。以上です。

委員長 はい。今ご説明がありました、何か質問はございますでしょうか。ご意見に対して変更しましたと説明がありました。よろしいですか。

そうしましたら、案件（２）に移らせていただきます。案件（２）「平成３０年度 事業報告について」事務局から説明があります。

事務局 平成３０年度の事業報告について説明させていただきます。

資料１の、平成３０年度門真市立図書館事業報告をご覧ください。数字につきましては、１月下旬のものとなっております。

まず、１ページ目でございますが、図書館活動事業についてです。貸出冊数については、１月末現在のところ、昨年度に比べ減少傾向となっております。来年度、ご報告する際には、２月、３月の貸出冊数分を足したものが今年度の数

字となります。

登録者数は、9年前の睡眠利用者を除籍したところ、昨年度同様、新規登録者分を上回ることになり、全体としては減少しております。

予約については、28年3月のシステム更新に伴い、開架の本にもインターネットからの予約ができるようになったことで、利便性の向上から、29年度は増加しております。こちらは、スマートフォンの普及などから予約が容易になったことも要因と考えられます。

次に、2ページをご覧ください。図書館協議会の開催は、第1回を8月に、第2回を10月に行い、今回、第3回の開催になります。

図書館フェアは、例年5月末に開催しており、市民に定着した事業となっております。リサイクル市は、初日は朝早くから市民プラザの玄関フロアに市民の方が来られ、開始10時までには約100人が並びました。

スクリーンをご覧ください。

市民プラザの玄関フロアです。朝の開始前から整理番号の代わりになる申込書を配布いたしまして、待っていただいている状態です。10時近くになりましたら、順番にお呼びして部屋にご案内している状況となっております。

こちらは会場内の様子です。100人が入ると混み合いますので少しずつ番号をお呼びして中に入ってもらっている状態となっております。10時半の時点で150人の方が来られました。

こちらは例年行っております「どんぐりんのラブリーシアター」の看板です。いつもどおりカーペットがある部屋で行っております。

資料に戻ります。

子どもの読書活動推進事業についてです。まず、図書館見学については本館、市民プラザ分館ともに多くのお子さんが来館していただきました。

一日図書館員は、夏休みの行事として定着しております。職業体験学習につきましては、30年度は市内6中学校のうち、5校の参加がございました。

スクリーンをご覧ください。

図書館見学の様子です。当日は図書館の利用方法や、図書館で一番ページ数の多い本などの紹介をして、図書館に興味をもってもらうような事業となっております。

こちらは分館での図書館見学の様子です。児童コーナーに入っている様子です。

こちらは、一日図書館員の小学生が窓口のカウンターで業務を行っている様子です。こちらは、本にカバーを付ける装備の仕事をしています。こちらにつきましては例年、水曜日の3時に行っているおはなし会も、小学生に本を読んでもらっている状況です。お子さんたちが集中して小学生が読むのを見てくれています。

こちらは、中学校の職業体験の様子です。同じくカウンター業務の経験をされ

ております。

こちらは、絵本の読み聞かせの姿です。例年おはなし会に来られるのが低年齢になっていますが、このように一生懸命読んでいただきました。

資料に戻ります。

3 ページに記載しております、学校・園共催事業につきましては、学校教育課との連携事業となっております。「学校図書館司書連絡会」は、今年度より毎月、図書館本館と学校図書館を交互で会場として開催しております。図書館からも司書が参加し、読み聞かせ方法の指導や、学校図書館の運営に活用できる図書の紹介、行事や研修の案内等を行っており、学校司書はお互いの学校図書館を見学することやブックトークの実践研修など情報交換を行う場となっております。

学校図書担当者会、「えほんのひろば」、読み聞かせ方法の指導については、後ほど「その他 学校連携」の報告の際に詳しくご説明させていただきます。

「学校図書館司書スペシャルイベント『本だけじゃないよ、今年の夏は！』」については、自由研究や読書感想文に役立つ本を集め、当日は、手づくり工作を行うなど学校司書が協力し、開催いたしました。

歴史資料館×図書館 門真みらい小学校×門真はすはな中学校 合同企画 展示「かどまってすごいやん」は、今年度、門真市が市制 55 周年を迎えたことを記念して、門真みらい小学校図書委員と、門真はすはな中学校図書部の合同企画として、学校司書より提案があり、歴史資料館では門真歴史クイズやゆかりのある有名人の紹介や関連図書の P O P 展示などを行い、図書館では歴史資料館で紹介された関連本の展示を行いました。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、学校図書館司書が作成した、えほんのひろばの看板です。このように工作や料理などの項目に分けて展示されておられます。来館者にこのように本のご案内と、後ろでは工作も一緒に行っている状況です。

こちらが、歴史資料館と学校のコラボでやりました展示のポスターです。学校司書が作成しました。

こちらは、歴史資料館で展示をしている状況です。ゆかりのある人物の紹介や関連本などの展示をされておられます。関連本に関しては、歴史資料館は貸し出しができないので、P O P 等を作っていただいたのですが、図書館をご案内するという流れになっております。

資料に戻ります。

他課等共催事業につきましては、他課等の依頼によりボランティアの方が図書館外の会場で行っている読み聞かせになります。毎年、京阪古川橋駅周辺で行われる「ラブリーフェスタ」での読み聞かせと、28 年度より定例となった古川橋駅構内の女性サポートステーション WESS での読み聞かせが行われました。こちらは、会場の都合で 15 組までとなっておりますが、ブックスタート事業が行われる保健福祉センターや商業施設が近くにあり、リピーターの方がおら

れるなど、大変好評であると聞いております。また、29年度10月から、社会教育課の依頼により、土曜日の小・中学校において自習室を開設している「サタスタ」での読み聞かせを行っております。今年度は9月からになっております。

4ページをご覧ください。大阪府教育庁連携事業は、「ビブリオバトル（書評合戦）研修」の会場提供を募集しておりましたので申し出たところ、本市での開催が決まりました。100人程度の研修で可動式の机が必要であったため、保健福祉センターで行うことになりました。本市からは、学校司書、教諭、図書館司書が参加し、全体では79人の参加がありました。

「市町村子どもの読書活動推進担当者会議」では、市町村の読書活動推進好事例紹介「学校現場における『えほんのひろば』」として、学校教育課と協力し、開催の経緯や準備など実践に即した発表を行いました。他市においても開催を検討していることから、質問が数件あり、興味を持っていただくこととなりました。

大学連携事業「秋のグリム絵本館へようこそ！ ～たくさんの秋に触れてみよう～」につきましては、本市と包括連携協定を締結している大阪樟蔭女子大学のグリムプロジェクトの学生たちが絵本の読み聞かせや工作など、幼児、小学生を対象に開催しました。

スクリーンをご覧ください。

こちらが、女性サポートステーション WESS で行われたラブリーフェスタの様子となっております。

こちらは、大阪府教育庁と協力して行ったビブリオバトル（書評合戦）研修の式次第となっております。このように、講師のビブリオバトルの普及委員会の方が、まず講座をされてからの実践となって、このように各グループに分かれてビブリオバトルを行うような研修でした。

こちらはグリム絵本館です。学生たちがこのように黒板にプログラムを書きまして会場内も設営して、まず読み聞かせから行っていただいて、工作に移り、工作で作った物で踊りながら歌いながらというようなプログラムを2時間やっていたきました。

資料に戻ります。

読み聞かせ・手作り等行事は記載しておりますように例年どおり実施いたしました。

「おはなしのじかん」は、昨年度、本館159人、分館299人となっており、本館、分館ともに参加者が増加しております。理由としましては、参加の多い乳幼児に合わせたプログラムにするなどの工夫から、乳幼児とともに保護者の方が何度か繰り返し参加されていることが考えられます。

おはなしの広場、赤ちゃんふれあい絵本タイム、ブックスタートはボランティアの方が中心となって行っており、ブックスタートでのPRが図書館利用へとつながっていることが考えられます。

「出張おはなし会」では、保育園等にボランティアの方々が訪問し、おはなし会をされました。今年度も、新たに子ども食堂へ訪問されるなど、活躍の場が広がっています。

※ スクリーンをご覧ください。

こちらが、「絵本の好きな子よっといで」を分館で行った際の様子です。

こちらは「おはなしの広場スペシャル」を本館で行っている様子です。

こちらは、夏の手づくりあそびで、プラバンの作成を、本館、分館で行いました。

こちらは、分館で行った「英語で楽しむおはなしの会」の様子です。

資料に戻ります。

夏のビデオ上映会は、定着しております。「本のおたのしみ袋」は、夏の行事として、昨年度と同様に行いました。

「絵がうまくなる！マンガ『空想生物』を描いてみよう！」は、「学校図書館司書スペシャルイベント」と同日に同じ会場で行いました。

こちらは、漫画の描き方を専門学校で学び、インターネット上で作品を公開するなど、図書館1階のティーンズコーナーにも絵を提供していただいております。門真市在住の講師の方によるものです。参加者の中には、普段、読み聞かせなどの行事には参加しない5年生6年生の子どもが、講師の方に熱心に質問をしながら漫画を描いている姿も見られました。

8月に行った「こわーいおはなし会」は、昨年度40周年記念事業として行ったものですが、好評であったため引き続き開催いたしました。会場の飾りつけやチラシなど、子どもたちに来てもらえるよう工夫をいたしました。当日は、台風が接近しており開催できるかどうか判断が難しい状況の中、開催時間前のリハーサルに入場してもらうことになり、9人の参加がありました。本番の時間には11人の親子が集まってくれました。子どもたちは、最後の箱の中を見ずに手を入れて体験するひみつのお楽しみにも参加して大喜びでした。

スクリーンをご覧ください。

こちらが、漫画の講師をしていただいている方です。市内の中学校の卒業生です。大変熱心に教えていただいて、子どもたちもこのように用意してもらった教材で一生懸命描いています。前列に座っている方は5年生、6年生になる、かなり高学年の女の子たちが一生懸命聞いてくれていました。

こちらは、「こわーいおはなし会」の様子です。おはなし会が終わったあとに箱の中にひやっとした物を入れて、「体験したい子は来て」と言うと、ほとんど全員がこのように体験してくれています。水に濡らしているぬるっとした物やスライムを入れて、体験してもらっています。

「えほんのひろば」は、昨年記念事業として行い、学校にも出向いて行っていることから、徐々に市民の方々に認知していただいている事業となっております。開催期間中には、今回初めての開催となる「ぬいぐるみのお泊まり会」を

行いました。こちらは、子どものころから本や図書館に親しんでもらおうとするアメリカ発祥の取り組みで、自分の分身であるぬいぐるみが図書館を探検している写真をととても喜びながら受け取り、ぬいぐるみが選んでくれた本を借りて帰ってくれました。

図書館で調べてみよう「としょかんクイズ」は、11月からクイズを書いた黒板を児童コーナーに設置しています。答えがわかった人はカウンターまで、と書いてあるのですが、小学生の2年生や3年生、高学年も答えてくれています。カウンターに来てくれた子どもたちには、雑誌の付録についている絵ハガキなどをプレゼントしています。

スクリーンをご覧ください。

こちらは「えほんのひろば」の当日の様子です。会場に親子がこのように集まっています。

こちらは「ぬいぐるみのお泊まり会」の様子で、当日はこのようにぬいぐるみを持ちながらまずおはなし会に参加をしていただいております。このあと「ぬいぐるみさんとおやすみしようね」ということでこのように籠に入れていただいて、そのあと、一晩預かり、ぬいぐるみたちが図書館を探検している、また、カウンターを体験しているような写真を撮りまして、最後にひとりずつにプレゼントしました。

このように寝ている姿や図書館でカウンターに座っているとところや書架整理をしている写真を撮って喜んでいただいております。

参加された方は、取りに来られたときに大変喜んで嬉しそうに持って帰ってもらいました。最後に、本を、「ぬいぐるみさんが選んだ本だよ」といって借りて帰っていただいております。

図書館クイズは、このように、職員が毎月その季節に合ったクイズを出し、児童コーナーの机の上に黒板ボードを置いております。

資料に戻ります。

6ページの展示会は、こどもの本は、「しゅっぱつ！何にのっていく？」と「ともだち絵本」と題し、乗り物の本と友だちの本を展示しました。一般書は、「名誉市民松下幸之助創業100周年～松下電気器具製作所からパナソニックへ～」と題して、松下幸之助氏の関連本の展示をしました。その際に、パナソニックミュージアムに連絡を取ったところ、展示会のチラシを置いていただけることになりました。2階参考資料室の松下文庫として貸し出しできるコーナーの本や、書庫の本など、かなり多くの資料が貸し出されました。

ミニ展示につきましても、司書がさまざまな工夫を行い、資料を集めております。普段、書架に並べていてもなかなか借りてもらえない本もよく手に取ってもらい、貸し出しに出ている状況です。

スクリーンをご覧ください。

児童書のコーナーは、乗り物の本の展示を行っているところと、こちらは、友

だちの本の展示を行っております。

そして、松下幸之助氏の展示会をこのように行っております。実際に写真等を使うためにパナソニックミュージアムに連絡を取らせていただいて、お話をさせてもらいました。年表も作成して、見ていただきました。

次に、「おはなし・ボランティア養成講座」では、大阪国際児童文学振興財団総括専門員の土居安子先生を講師にお迎えし、「新しく出版された子どもの本」を開催しました。土居先生は、読書活動や日本児童文学史に関する研究、読書活動に関わる研修や講演会等も行われています。また、児童文学のノーベル賞とも呼ばれる「国際アンデルセン賞」の選考委員も務められておられる方です。ボランティアの方や学校司書の方など、多くの方が熱心にメモを取りながら受講されていました。

「親子で楽しむ読み聞かせ講座」は、9月に分館で行い、3月には本館で行います。出前講演会は、例年、門真市内公立の幼稚園2園で実施しておりましたが、今年度は南幼稚園がこども園になったため受け入れが難しいとのことで本館と大和田幼稚園で開催いたしました。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、土居先生の講座です。かなり多くの方が来ていただきました。

こちらは「親子で楽しむ読み聞かせ講座」です。

こちらが出前講演会です。右が本館で、左が幼稚園で行っているところです。

夏のビデオ上映会は、例年どおり行いました。

近畿財務局職員による「おこづかいの使い方講座」は、子どもを対象に8に行い、「子育て世代のマネー講座」を10月に開催しました。「おこづかいの使い方講座」は、ゲームや貯金箱の作成などをとおして学ぶ場だったので、子どもたちも喜んで参加していました。

「書庫開放」は、普段、市民の方が見ることができない書庫を開放し、自由に閲覧していただきました。来場された方は、懐かしい本や興味のある本を見つけられ、喜んでいただきました。

「豆本をつくろう！」は、小学生以上を対象にしたもので、大人の方の参加も多く、先生の説明を熱心に聞きながら取り組まれていました。

スクリーンをご覧ください。

こちらが、お子さん対象の「おこづかいの使い方講座」です。このように楽しみながらおこづかいの使い方を学ぶ講座でした。

7ページになります。

「本の森の小さな音楽会」は、昨年度、大変好評であったため、今年度も開催することとなりました。先日、行ったばかりなので写真がご用意できていませんが、委員のご意見を参考にさせていただいて、日曜日の閉館後に1階の児童書架に席を設けて行いました。アンケートでは、大変喜んでいただいている方

ばかりで、来年も希望されている方が何人もおられました。

「バリアフリー映画上映会」、「ヨガ体験でリフレッシュ」は、今年度、初めて企画したもので、どちらも3月に開催を予定しております。

最後に、生涯学習支援事業といたしまして、朗読ボランティア養成講座です。こちらは毎年実施しておりますが、朗読ボランティアの養成と同時に朗読技術の向上を図っております。

対面朗読につきましては、朗読ボランティアの皆さまのご協力のもと実施いたしました。今年度は、今まで対面朗読を受けておられた方が来館することが難しくなり、延べ人数が減少しております。他課等へチラシの配布などのご協力をお願いして、現在、対面朗読サービスのPRに努めております。

スクリーンをご覧ください。

こちらは「朗読で楽しむ文学の世界」と題する大人のための朗読会です。このようなプログラムで行っていただきました。対面朗読ボランティアの方々の発表の場となっており、初夏と秋の行事として定着しております。

以上が平成30年度の事業報告でございます。よろしくお願いします。

委員長 ただいま、平成30年度事業報告についての説明がありましたが、何か質問や疑問点はございませんでしょうか。

委員 いろいろと新しいことにチャレンジしておられて素晴らしいなと思います。ひとつ質問ですが、2月10日実施の「本の森の小さな音楽会」は、何名参加されましたか。

事務局 19名です。

委員 詳細なご報告をありがとうございます。いろいろなことに取り組んでいただいているということで心強いです。感想ですが、こんなにたくさん読み聞かせやおはなし会を行っておられるので、もともと市民グループの多くの方が協力してくださっていると思いますが、それ以外にも今回ご報告をいただきました、例えば7月のマンガ講座は市民ですね。市内の中学校の卒業生が講師ということですか、あるいは松下幸之助さんの展示会のときにはパナソニックミュージアムの協力を得て行われたようなこととか、さまざまな地域連携が広がっているということを、今のご報告を受けて感じたところです。これは市の図書館の方向性としては、市のいろいろな所との連携、市民との連携ということで、今後もこのような方向で進めていただきたいと感じたところです。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

委員 「ぬいぐるみのお泊まり会」というのは、子どもが泊まるのではないのですね。

事務局 はい。違います。

委員 どんな感じなのか教えてください。

事務局 めいぐるみだけがお泊まりをするという行事で、アメリカでの発祥ということですが、小さい頃からずっと一緒にいた、自分の分身であるめいぐるみを、図書館でお泊まりをしてもらって、ある意味自分が体験するかのような、夜、誰もいない図書館で本を並べたりカウンターを経験をしたり、また、読み聞かせをしたりというようなことを行う行事となっております。
本市としまして、他市が取り組みだしたのですが、果たしてお子さんが集まるかということも不安がありながら本年度行ったところ、男の子も女の子も、また、高学年、4年生ぐらいのお子さんも来られて、野球の練習でおはなし会には参加できないけどと言いながらめいぐるみを持ってきてくれたりとか、大変皆さんに喜んでいただきまして、写真も記念になると喜んでいただきました。

委員 関連で、めいぐるみのお泊まり会は、翌日に取りに来られるパターンと、少し期間をおくというパターンがあると思いますが、写真をまとめて翌日にお渡しされたのですか。それとも少し期間をおいてなのでしょうか。翌日だったら大変だなあと聞いていたのですが。

事務局 土曜日に預かって、日曜日から1週間という形にしました。ただ、ほとんどの方が翌日の夕方には来られるような形で、2件だけが別の日になったような感じだったと思います。

委員 職員の方も大変ですね。ほかの図書館の方からお聞きしたことがあるのですが。

事務局 いろいろと段取りは細かく考えまして、夜になってから撮るわけにはいかないので、ここで簡易の、じゅうたんコーナーをえほんのひろばのバックになっているものですから、一生懸命作るなどして、お渡しする物に関しては担当職員1人が作ってくれました。自分たちも子どもの反応がすごく楽しみで、取り組んでいるときは負担というよりは、子どもさんの喜ぶ顔を想像しながら、あの本がいいかな、この本がいいかなという感じで行っておりますので、今年度やってみてお子さんたちの反応が良かったことと、また、えほんのひろばで小学校に出向いたときに、めいぐるみを預けてくれた子たちが話しかけてくださったりとかもしますので、また来年もぜひやりたい行事だと思っております。

委員 説明を受けて、考えられるようなことをたくさんやっておられると思います。子どもたちにしたら非日常的な体験だと思います。読み聞かせひとつにしてもそういうところに出向いてくことは子どもにとってはエネルギーのいることだし敷居の高いことかもしれませんが、きっとそれを受けているということに関して、小さいときに、小学生のときに、そのような特別なことをしてもらっ

たとか、自分がした体験は、かなり強烈に印象に残ると思います。それがすぐには記憶の中に出てこないけれども、大きくなった時に、こんなんしてもらったなとかいうのが、絶対どこかに残ると思いますので、すごく頑張っておられる様子をお聞きしたのですが、子どもたちはやってもらったことは心のどこかに残って、大げさに言えば一生思い出になると思いますので、引き続き頑張っておっていただきたいなあと考えてます。ご苦労さまです。

事務局 ありがとうございます。一日図書館員をしたお子さんが非常勤嘱託職員として来てくれていまして、男性なのですが、そのまま図書館の関連の仕事を続けたいということで就職活動をしている状況です。何かしらいい思い出が残ったのかなというの、私もここに長くいて実感しているところです。いろいろな形で、直接図書館に返ってこなくても、残ればということを私も心から思っておりますので、頑張りたいと思います。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。
そうしましたら、案件（３）「平成３１年度 事業計画について」事務局から説明をお願いします。

事務局 例年図書館協議会におきまして、次年度予算の説明をしているところでございますが、今年度は２月に開催ということで予算に関しまして議会の議決も終わっておりませんので説明は省かせていただきます。
しかし、来年度の予算の中で新規項目として、３１年度が警備業務委託の更新時期でありまして、その中に防犯カメラの設置を含んでおります。また、前回の協議会でも報告いたしました、今年度２階の参考資料室に防犯ミラーを設置いたしました。
今年度の報告ですが、６月１８日に地震がありその際に図書館内の壁の亀裂がひどくなったため、壁のペンキの塗り直しを行いました。また、９月４日の台風の被害により入口に設置しておりました掲示板が倒壊したため、新しい掲示板を今年度、設置しております。

次に、土江から行事説明を行います。

委員長 お願いします。

事務局 来年度行事計画をご報告いたします。
では、資料３の「平成３１年度図書館行事（案）」をご覧ください。
確定しておりますのは、６月までの部分となっております。４月の子ども読書週間には、子どもの本展示会をします。本館では、４月１６日（火）から４月２５日（木）、分館では４月２７日（土）から５月８日（水）に行います。
４月に本館で、午前に毎年恒例の絵本を中心としたおはなし会「絵本の好きな子よっといでパート１８」、４月２１日には、大阪国際児童文学振興財団総括専門員の土居安子先生を講師にお招きし、講座「新しく出版された子どもの本」

を開催します。この講座では、最近出版された子どもの本の紹介をしていただきます。

また、6月と秋ごろには、本館で一般向け行事として「朗読で楽しむ文学の世界」を開催します。

例年行っている図書館フェアについては、週末の5月25日と26日に開催の予定です。

学校関連では、市内幼稚園に出前講演会を行い、要望に応じまして、随時、出張読み聞かせなど学校訪問を行ってまいります。

5月には、前回好評であった「夏休みこわいおはなし会」を開催します。

また、夏休み、冬休み、春休みの学校休業時には、絵本の読み聞かせを中心としたおはなし会、手づくり遊びなどを行います。これらは、ボランティアの方々との協働による行事です。

秋以降には、乳幼児と保護者向けに絵本を通じた親子のふれあいを目的とした講座や、ボランティアの方のための講習会、書庫開放、大阪樟蔭女子大学の学生と連携して、図書館で、お話や手づくり遊びを取り入れた子ども向けの行事などを予定しております。

定例の行事としましては、下枠内に記載しておりますように、本館、分館ともに、水曜日、土曜日の読み聞かせ、乳幼児向けには、月に1回、「赤ちゃんふれあい絵本タイム」と、ブックスタート会場での読み聞かせを行っております。以上で行事予定の説明を終わります。

委員長 説明がありましたが、何かご質問はございませんか。

委員 行事ではなくて、その前に、予算のことで、防犯カメラを設置ということをご説明があったと思いますが、どの辺りにされるのでしょうか。

事務局 考えておりますのが、玄関のドアの真上と、1階の奥にトイレがあるのですが、トイレから出た所の書架との境目辺りに付けるのと、2階の参考資料室の出入口辺りと思っております。

委員 分かりました。図書館と防犯カメラというのは図書館の自由の問題でいろいろな意見があるところですので、館長のご説明でいきますと読書記録というよりも死角になりそうな所や犯罪予防ということですね。

事務局 そうですね。無断持ち出しとか。

委員 はい、結構です。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

委員 それに関連してですが、今回防犯カメラの予算を取って設置しようと思われた何かきっかけみたいなものはあったのでしょうか。

- 事務局 はい。昨年度、「朝鮮語大辞典 上・下・補巻」がなくなりまして、市民から尋ねられたり、議会でも質問がございまして、貴重な本を無断で持っていくということに関して防止策として、まず初めに防犯ミラーを設置しましたが、そのあと、来年度予算で、警備の更新時期でもありますので、予算要求をいたしました。
- 委員 無断持ち出し防止などの装置は入ってなかったのですか。
- 事務局 ICタグはございませんので、玄関などにブックディテクション也没有ありません。無断持ち出しをされても気がつかないという状況です。
- 委員 今日トイレに入ったら、トイレの中に「本を破らないように」という張り紙がしてありました。トイレの中で破られたという事実があるのですか。
- 事務局 2年ぐらい前になると思うのですが、破られて捨てられていた事実がありまして、あとは当館の本ではなかったのですが、新しい漫画が捨てられていたりということがトイレで頻繁にありました。おそらく同じ子どもかなということがあったもので。
- 委員 子どもさんですか。
- 事務局 あの子かなと、思われる子がいたので、その子が見るような所に貼ろうということで、女性用トイレの一角だけに貼らせていただいたところです。
- 委員 何度もすみません。ということは、防犯カメラの設置は本館だけということですか。
- 事務局 今回は本館だけに設置です。市民プラザ分館ではなく、本館だけです。
- 委員 あちらは大丈夫なのですか。
- 事務局 分館は、貴重書、参考資料はカウンターの真横に置いてありますので、貴重書、高額本に関しましては持ち出しは難しいのかなと。本館の参考資料室は死角になっておりまして、語学関係の辞典類がなくなると、大変高価な物ですので、本館のみの検討となっております。
- 委員 今回は、貴重な物を特に懸念してということだと思うのですが、それ以外も含めて、年間どれぐらいの紛失や不明本はあるのですか。
- 事務局 資料がございますので少しお待ちください。

事務局 紛失本に関しましては、4年経ちましたら廃棄の対象になっています。数字としては、紛失で、4年前の物で665点です。その年によってということもあり、先日議会でも答弁をさせていただきましたが、その年の蔵書点検で紛失、不明だったとしても、返却ポストに入れられるなど返ってくるが多々ありまして、その年によって全然違います。

30年2月末では、1323点、2015年から2017年の3年間でです。

委員 結構な数字ですね。

事務局 はい。今回、議会でご指摘されたこともあり、いろいろと対策を考えまして、館内にもポスターを掲示させていただく形になりました。警察にもご相談をさせていただいています。今までの図書館では、個人の利用者に、嫌な思いをさせてしまうようなことはしたくなかったのですが、今回、悪質であるということもありましたので、対策をとらせていただきました。

委員 分かりました。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、案件（4）その他について事務局から説明をお願いします。

事務局 案件（4）その他についてのところの、まず初めに学校連携について報告させていただきます。

先ほどの報告で少し触れておりますが、詳しく説明させていただきたいと思います。まず、学校図書担当者会です。こちらは、今年度、学校教育課からの提案で学校司書だけではなく、図書担当の先生に図書館のサービスを説明してほしいとのことで行いました。例年、年度初めに校長会、教頭会で配布している資料をもとに、学校訪問、図書館見学、団体貸出、学級文庫配本のサービスを説明いたしました。そのあと、図書館で作成した子ども向けの図書館の使い方の紙芝居を見ていただきました。

スクリーンをご覧ください。

集まっていたいたときに、お子さん向けの紙芝居を職員から説明させていただいている様子です。全校の図書担当と学校司書が集まり、熱心に聞いていただいております。

スクリーンの写真を見てもらいながら、学校連携サービスの説明をいたしました。えほんのひろばは、各学校の状況を見てもらいながら、子どもたちの反応など具体的にお話ししました。ほかには、調べ学習や、読み聞かせ方法の指導、ビブリオバトルのデモンストレーション、中学校図書部の企画展示など今までに行った取組みについてスクリーンを見ながらご説明いたしました。

えほんのひろばにつきましては、4月当初に校長会でも取組み内容につきまして、より具体的にご説明しPRしたこともあり、昨年度は、市内小学校14校中6校への訪問でしたが、今年度は、新しい学校も増え、8校での開催となりました。クラス数が多い学校もあり、昨年度は低学年しか入れなかった学校もあったため、今回は各校2日間の開催とし、いちばんクラス数の多い四宮小学校では3日日間行いました。

こちらは、大和田小学校です。初めて行った小学校です。皆さん自由な格好で読んでくださいということで、自由に読んでいただいています。

どの学校も学校司書と図書館司書が協力して開催し、えほんのひろばで見つけたお気に入りの本を学校にも置いてほしいと、学校司書に伝えている子どもや、友だちや先生に見つけた本を見せに行く子ども、グループになってのぞき込む子どもたちの姿がみられました。

今年度は学校司書が2校に1人ですが全校配置になっている経緯から、えほんのひろばにもすべて参加していただいている状態で、お子さんたちの反応を見て、学校司書の先生方も、この本を買おう、あの本を買おうということで、かなりメモも取っておられました。

こちらは四宮小学校の様子です。何かお気に入りの本やおすすめの本はありますかと聞くと、このように、一人二人が手を挙げだすと、皆が手を挙げだすという状況で、最後の5分ぐらいしかもらっていませんので、言えない子には、帰りに職員が「言いたい子だけ言って帰ってね」と言ったところ、ほぼ全員が、出口の所で、あれが面白かった、これが面白かったと言って帰る子どもの姿が見られました、

「読み聞かせ方法の指導」につきましては、門真はすはな中学校と四中の生徒に向けて行いました。門真はすはな中学校の図書部の生徒が、市民プラザにある「なかよし広場」で乳幼児に読み聞かせをするということで、実際に生徒が選んだ本を読んでいるところを見てアドバイスがほしいとのことでした。生徒たちは、保育園に読み聞かせに行くなどの経験もあり、みんな積極的に声もしっかりと上手に読んでいましたので、持ち方や作品に対するアドバイスを行いました。

こちらははすはな中学校の様子です。学校司書が大変熱心な学校で、例年、読書郵便や、選書ツアーなどを行っていて、今年はコラボ企画も提案していただいたというような学校です。

こちらは、四中の生徒に向けて行ったところです。昨年に引き続き小学校で読み聞かせを行うことになったということで、実際に訪問する砂子小学校で行いました。

読み方や本の選び方を、長年司書を経験されている方からの指導でさせていただきました。

以上で、学校連携の報告を終わります。

委員長 続きまして、生涯学習複合施設についてお願いいたします。

事務局 第1回の協議会でもお話しいたしましたが、生涯学習複合施設再検討に関してご報告いたします。

平成30年3月19日開催の門真市総合教育会議において、市長より教育長及び教育委員に対し、これまでの旧第一中学校跡地活用についての市議会などの議論や、市内のまちづくりの状況の変化、本市の厳しい財政状況を踏まえ、既存の市有施設の活用も含め、生涯学習複合施設のあり方について再検討の提案がありました。

このことから、生涯学習複合施設に関して、附属機関、学識経験者、利用者等から多面的なご意見をいただきながら検討を重ねてきました。

最終の検討結果として、「門真市生涯学習複合施設の既存の市有施設の活用等を踏まえた報告書」が教育委員会第8回定例会において議決され、9月4日に市長に報告書を提出し、その内容を説明いたしました。

配布しております資料4「門真市生涯学習複合施設の既存の市有施設の活用等を踏まえた報告書」をご覧ください。

1ページをご覧ください。

「はじめに」では、これまでに生涯学習複合施設の基本構想、基本計画を策定したこと、また、生涯学習複合施設の再検討に至った経緯を記載しております。同ページの「検討経過」については、総合教育会議後の教育委員会や他の会議の経過を記載しております。

続いて3ページの「検討内容」です。

既存施設の活用について、市立文化会館が本市の北部に位置していることから、公民館、ルミエールホール、中塚荘の活用が可能なのか、文化会館の諸室と各施設と同程度の広さの諸室の利用率をもとに検討しました。

また、複合施設建設基本計画の導入機能の中で、複合施設内での機能集約ができないか検討いたしました。

「検討内容」の中で、図書館に関連する事項についてご説明いたします。

「複合施設内での機能集約に関して」では、「図書館部門では、情報通信機能にある「情報検索ゾーン」は付帯部門の情報発信機能にある「情報発信工房」のパソコンやプリンターなどの機器を併用することで集約する。」

「文化会館部門では、学習・創造機能にある「個人学習室」は個人の学習と研究のための個室を設けることで図書館部門の調べ学習機能にある「研究個室」に集約する。」

「既存施設との連携に関して」では、「図書館部門では、市内の既存施設との連携による諸室の活用の可能性は見込めない」と示されております。

4ページをご覧ください。

「付帯部門の子育て支援機能にある「キッズパーク」は、市立総合体育館の幼児体育室を活用し、「子育てサロン」は保健福祉センター内に開設予定の「地域

子育て支援センター」を活用する。ただし、子育て世代をはじめとする多様な世代の相互交流の場の充実に向けて、図書館部門の開架閲覧機能である「児童開架・読み聞かせゾーン」や、文化会館部門の学習・創造機能である「会議・研修室」は子どもが快適に利用できる施設として整備する」としました。

「新たな付加機能に関して」では、「図書館部門の調べ学習機能のうち「グループ学習室」は、従来の静寂な学習スペース、読書空間ではなく、近年全国の大学で広がりを見せているラーニング・コモンズのように市民がさまざまな情報資源から得られる情報を用いて、主体的に学習し、議論を進めていく学習スタイルを可能にする場として整備する。」と新たな機能の導入についても言及しています。

続いて5ページの「まとめ」のところですが、「複合施設の再検討について、社会教育委員や公民館審議会、施設利用者の意見を聴取し、特定の意見に偏らないように対応し慎重に検討を重ね報告書をまとめたこと。図書館をはじめ、社会教育施設には幅広い役割が期待されていることから、教育委員会としても施設整備を進めるが、市長部局においてもまちづくりの円滑な進捗を図られるよう期待する。」とまとめております。

報告書についての説明は以上でございます。

委員長 学校連携と、生涯学習複合施設についての説明がありましたが、ご質問はございますでしょうか。

委員 文化会館部門での個人学習施設というのは私たちの娘も利用させていただきます。なかなか静かに勉強ができる場所がなかったのでとても良かったと思います。それが今度は図書館で勉強ができると理解していいのでしょうか。個人学習室がなくなってしまうのではなく、図書館の研究個室というのは、個人が静かに勉強ができる場所ですよね。グループ学習とはまた違って。そう理解していいのですか。普通に勉強したい人が行けると理解していいのですか。個人学習室がなくなるのはとてもかわいそうというか、文化会館をよく利用するのですが、大人も何か免許を取りたいとかそのようなときに静かに勉強をしている姿もよく見えていますので、そのような方も利用できるのかなと。調べものだけではなく。

事務局 個人学習と研究のための、ということなので。

委員 ではぜひそれを残していただきたいというのが希望です。

委員 確認ですが、全体的に図書館について言及されていることは、複合施設ですので下岡委員がおっしゃったように図書館を利用する人だけが研究個室を使えるのではなく、図書館機能を利用しないで、ほかの目的で複合施設に来た方も、例えば研究個室を使えるという認識でいいのですよね。図書館専用の勉強室ということではなく、貸館機能も含めてでしょうが、施設全体のゾーニングスペースをいろいろな目的で来た人が使えるという方向ですよね。

事務局 はい。

委員長 ほかにございませんでしょうか。

委員 3ページの「既存施設との連携に関して」というところですが、「図書館部門では、市内の既存施設との連携による諸室の活用の可能性は見込めない」ということは、例えばなかよし広場やいろいろな所に、図書館機能というほどではありませんが読み聞かせなど、資料がある所は、併設はできないということですか。図書館がほかの文化的役割を担えないということですか。文化会館のような役割は。図書館の機能持った所が、いろいろな所にあればいいのになと思うのですが。

事務局 別表の、5ページの後ろに表1として、施設の構成モデル、元の計画に載っていたものを、付帯機能の集約という形でつくらせてもらっている分ですが、図書館部門というところが、閲覧機能や調べ学習機能というようなところのことを、ほかの施設に持っていけないという解釈だと思われます。既存施設で図書を置いている所ということですよ。それとはまた違った解釈かなと思います。施設を集約しようという考えになっていたものですから、図書館での閲覧機能などはほかの既存施設には持っていけないという意味です。

委員 専門的な分野がということですか。

事務局 そうです。図書館の。

委員 情報検索部門ですが、この情報検索ゾーンで想定されている検索ビジョンとはどういうものですか。

事務局 データベースの活用や、利用者用のインターネット用のPCを置いているので、その表現ではあったのですが、文化会館機能でもそのような情報発信工房を持つということを各課で検討していたところがあり、今回集約しなければいけないということで、どこを集約できるかといったときに、ではPCを一緒に使うことができるのではないかとということで、このような表現になりました。

委員 この付帯部門とどのような位置関係にあるかということにもよりますが、やはり検索と利用が結びついているので、検索してまた借りてこようとかコピーしようとか、また、ちょっとあれはどうだったんだろうと検索するとかというようなことを考えると、あまり離れていると利用の動線としては難しいのかなという気がしました。

事務局 そのあたりも検討を重ねてまいります。ありがとうございます。

委員長 ほかにいかがですか。

委員 先ほど下岡委員が言われた学習室のことですが、私も門真市出身で、大学受験のときに学習室をよく利用しました。朝早くから番号札をもらって、机が並べである中で、友だち何人かといっしょに勉強をした覚えがあります。門真市の子どもには、家で勉強しにくい環境の子が多かったりします。それほど大きな家ではないので、テレビがついている所で勉強をしなくてはいけないとか。そういう意味では個人学習室は、勉強したい子にとっては有効な施設だと、自分の体験からも思っています。資格勉強をしているおっちゃんとかもいて、一生懸命勉強しているおっちゃんを見て、こんなおっちゃんでも勉強するねんとか思いながら勉強していました。

6 ページの表を見ましたら、文化会館の個人学習室が線で消されていて、図書館部門にいきますよということですよ。図書館部門の調べ学習機能が、研究個室プラス個人学習室と書いてあり、これの規模がどれぐらいになるか分からない感じなので、私が思うに、割とゆったりしたスペースで、多くの生徒たちが使えるような施設を残してほしいという気持ちはあります。勉強をする場所がない子どもたちにとって、かなり、有効だと、個人的な経験からも思いますので、要望として、しっかり確保してほしいという思いがあります。

委員 先ほどもおっしゃられたように、文化会館の学習室は古くて、こんな所で勉強しているのかという感じがして、資格を取りたい方とかもいらっしゃいます。私が今とても不安なのが、図書館といっしょになってしまうと、調べている年齢からいうと、ただ調べている方がそこで見ておられると、本当に勉強をしたい方が座れなかったり、そのようなことが、スペースがどのぐらいなのか分からないのでなんとも言えませんが、勉強をしたい人用というとおかしいですが、何席か空けていただけるのかということもとても気になります。絶対に残していただきたいです。勉強室を。合体してしまっ、行って座れない状態だったらかわいそうだなと思います。

委員 文化会館というのは、市民プラザですよ。南のほうの。

事務局 文化会館は、市役所の近くです。

委員 ああ、あそこですか。市民プラザのはまた別ですか。

事務局 市民プラザは現状で残る予定です。

委員 市民プラザの学習室は充実していますよね。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

委員 学校連携のときに、はすはな中学校と第四中学校ですが、ほかの中学校ではな

かったということですか。

事務局 そうですね。いまのところこちらに話がきているのはその2校です。学校教育課をとおして依頼があった所と、学校司書から直接きた所です。

委員 学校側から依頼があったということでしょうか。

事務局 そうです。なので、このようなことをしていますというPRを校長会や学校の図書担当の先生に説明はさせていただいております。

委員長 私の記憶では、はすはな中学校と四中には図書部という部活動があると思っています。本校二中では図書部はなく、図書室の開館などを担う図書委員会がありますが、なかなか活動が、部活動でないと活動の幅が狭くなってしまうかなと思います。

委員 読み聞かせなどの指導をしているのですね。

委員長 図書部の人たちは外にも出て、小学校と連携をとってみたりなどされていると思います。

委員 委員長がおっしゃった、図書部がある所が二つの中学校なのかなと思ったところです。そして2校に1人配置ということですが、はすはな中学校の図書室はとても充実していますが、あそこも2校配置で、常駐ではないのですね。

事務局 門真はすはな中学校と、門真みらい小学校が同じ学校司書でして、いちばん経験値が高い、最初に配置された司書です。そこがかなり熱心で、図書部も、毎年普通のスポーツのクラブのように大会があるわけでもないし活動の目標になるものもないのでということでいろいろな企画を提案していただいている状況です。

委員 学校連携で、学校に行って、子どもたちによる読み聞かせというのがありましたが、幼稚園でも本を読んでもらったり、保護者による読み聞かせもしますが、絵本離れというわけでもありませんが、読む機会も減っているのかなと思っています。幼稚園でも2週間に1回貸し出しはしていますが、今見ると表紙が見えるようにやっていますが、そのようなスペースもなく、廊下に背表紙だけが見える形に収納して、そこから借りるという形になっています。もし学校のようにああいう形で図書館のいろいろな、もっとたくさん本があると思うので、やっていただくことができるのかなということをお聞きしたいです。

事務局 はい。職員の手配が必要なので日程は調整しなければいけませんが、幼稚園ま

た中学校にも行けるのであればぜひ行きたいと職員側では言っているので、また依頼をいただければご相談させていただきたいと思います。

委員 お願いします。

委員長 ほかにいかがでしょう。大丈夫ですか。
ほかにないようであれば以上をもちまして本日の議案について終了し、平成30年度第3回図書館協議会を閉会いたします。ありがとうございました。
それでは事務局にお返ししますのでお願いいたします。

事務局 では最後に、次長より閉会のご挨拶を申し上げます。

次長 教育部次長の水野でございます。いつもありがとうございます。
閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げたいと思います。本日は、委員長をはじめ委員の皆さまにおかれましては、ご熱心にご審議いただきありがとうございました。ご審議の中で賜りましたさまざまな貴重なご意見につきましては、今後の図書館運営に積極的に生かしていきたいと考えておりますので、今後ともご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。
本日はどうもありがとうございました。